## 実績評価書(案)

(厚生労働省28(V-1-1))

						(厚	生労働省2	8(V-1-	1))		
施策目標名	多様な職業能力開発の機会を確保すること(施策目標▼-1-1)										
施策の概要	本施策は、労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行うために実施している。										
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第4条第2項に、国及び都道府県の責務として、職業訓練及び職業能力検 定の振興並びにこれらの内容の充実を図ること等が定められている。 また、同法第5条に基づき、現在、第10次職業能力開発基本計画(平成28年度~32年度)を策定しているところである。										
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額		求額	
		当初予算(a)	106,192,705	110,776,439	109,248,410	110,066,233	116,369,601				
	予算の	補正予算(b)	23,348,313	-	-	-	-				
施策の予算額・執行額等	│ 状況   (千円)	繰越し等(c)	-137.388	-127.275	271.019	-312.137	357.915				
	(TD)	合計(a+b+c)	,	110,649,164							
	執行	f額(千円、d)	124,393,746				110,727,010				
		7般(干円、u) %、d/(a+b+c))									
日日・古エンチョ	#从1丁华(	70, u/(a+p+c))	96.1%	95.0%	93.5%	95.2%					
関連税制		-TL	T4-	<i>_</i> -	-	I	DD 17	5n /\ /⊥or ==	== ±+		
		i政方針演説等の名	杯		年月日 第137年8月8日 第1370年			部分(概要・	記載箇所)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)		戦略」改訂2015		平成27年6 議決定	月30日閣	第 I. 3つのアクションプラン - 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革、人村力の強化 2 - 1. 失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現 (3)新たに講ずべき具体的施策 i)未来を支える人材力の強化(働き手自らの主体的なキャリアアップの取組支援) ①企業における人材育成等の取り組みの情報提供の促進 ②「セルフ・キャリアドック(仮称)」の導入促進 ③教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の導入促進 ④企業主導による能力評価の取組促進等 5企業における従業資のキャリアアップの取組支援の強化 ⑥中高年人材の最大活用 (3職業実践能力の獲得に資する教育プログラムへの教育訓練給付による支援の拡充 iv)多様な雇用・就業機会の確保等 a)高齢者の活躍促進 (統労マッチングに資する情報等の充実) ①「質の向上」のための施策					
測定指標		指標1 訓練(離職者訓練・ の修了者における 就職率									
		小儿中以一	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成
	※28年度	要集積値は速報値	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	]	
			63.7%	69.2%	72.0%	74.2%	75.0%	73.0%	70%	0	0
	年度	ごとの目標値		65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	70.0%		<u> </u>	
		#- IF 6		指標(	の選定理由	及び目標値	直(水準・目标	票年度)の記	段定の根拠		
	公共職業	指標2 訓練(離職者訓練・ 錬)の修了者におけ	平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、2020年度までに「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」とされているため、同目標を設定。								
		る就職率	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成
	※20年申	要実績値は速報値	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度		
		(大限に)の体形に	77.6%	81.0%	82.2%	83.2%	85.7%	85.7%	80.0%	0	0
	年度			80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		1	
		. –				及び目標値			定定の根拠		
	公共職業訓練(学卒者訓練)は、産業の基盤となる高度なものづくりを支える人 戦力として就職へ導くことを目的とするものであるため、訓練修了者における就 で設定。 の修了者における就職率 の修了者における就職率 との機能を表現し、過去数年の実績等を でである。 は、過去数年の実績等を は、過去数年の実績等を は、過去数年の実績等を は、過去数年の実績等を							人材を育成し、即 就職率を指標とし			
	※28年度	※28年度実績値は速報値				実績値			目標値	主要な指標	達成
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
			93.1%	93.9%	95.4%	96.5%	96.8%	99.5%	90.0%	1	0
										ا د	

	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
公共戦未訓練(仕戦石訓練)	公共職業訓練(在職者訓練)は、事業主のニーズ等に基づき、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成することを目的とするものであり、訓練の効果については、訓練修了者本人が把握していると考えられることから、満足度を指標として設定。 目標値が最新値を下回っているが、平成27年度から都道府県が設置する職業能力開発校等における在職者訓練の修了者における満足度を目標値に加えることとしており、その際実績値が変動することが予想されるため、平成27年度と同目標を設定。(平成26年度までの実績は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する職業能力									
   ※28年度実績値は速報値	2/年度と同日標を設定。(平成26年度までの美額は、(独)高齢・障害・水職有雇用文援機構が設直する職業能力開発促進センター等における在職者訓練の修了者の満足度を記載。)									
人20千及天順但18还報道 	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
	98.7%	98.8%	98.7%	99.0%	96.2%	98.9%	80.0%		0	
年度ごとの目標値		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	<u>π⇒ σ ±0 ±0</u>			
指標5	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の目標として平成32年度までにジョブ・カード取得者 数300万人が掲げられており、この目標に基づき目標を設定している。									
※各年度ごとの目標値は新 規取得者数、基準値と目標	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成	
値は累計値 ※28年度実績値は平成29年	平成20年度 から平成24年 度まで	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(20年度~ 32年度)		(	
2月末時点の速報値	85.8万人	19.6万人	21.7万人	19.5万人	16.2万人	24.2万人	累計300万人		0	
年度ごとの目標値		32.8万人	19. 7万人	23. 2人	23. 2万人	23. 2万人				
		指標	の選定理由	及び目標値	重(水準・目)	標年度)の記	役定の根拠			
	雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練の機会を 提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を指標と して設定し、平成27年度の実績は平成26年度実績と同程度で推移していることから、これまで の実績を踏まえて目標値を設定している。									
でに終了した者の正社員就	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成	
職率	_	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
		89.1%	86.5%	87.6%	82.6%	86.5%	85.0%		0	
年度ごとの目標値		75.0%	85.0%	85.0% 及び目標値	85.0%	85.0%	ルウの####			
指標7 キャリア形成促進助成金が 訓練受講(支援)の目的の達 成に役だったとする割合	業主の訓練	東計画に照ら	らした事業主		員の目標達		が成をしてい 対成金の評価 目標値 28年度			
	77.6%	91.2%	97.1%	96.6%	97.7%	99.5%	95.0%		0	
年度ごとの目標値		90.0%		90.0%		95.0%	0			
技能検定受検申請者数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 技能検定は、技能の到達目標を示すことにより、労働者の技能習得意欲を増進させ、事業主等 の教育訓練に活用される等、職業能力開発のための有効なツールであることから、技能検定受 検申請者数を指標として選定し、前年度と比較してその数を向上させることを目標とした。							:検定受 :。		
※平成28年度の実績は速報 値	基準値	0.455	0===	実績値	07.5	20.55	目標値	主要な指標	達成	
n=	27年度	24年度	25年度	26年度 688,575人	27年度	28年度	28年度		0	
 年度ごとの目標値	700,144 🔨						<u> </u>			
十及ことの日本に	前年度実績以上  前年度実績以上   前年度実績以上   前年度実績以上   前年度実績以上   前年度実績以上   前年度実績以上   前年度実績以上   1 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
指煙Q	労働者等が主体的かつ適切に職業選択、職業生活設計や職業能力開発を行うことができるよう、キャリアコンサルティングを受けることのできる環境整備を図るため、キャリアコンサルタントの体系的な養成を行っていることから、その養成数を指標として設定するとともに、これまでの養成実績を踏まえ目標値を設定している。(平成27年度はキャリアコンサルタント有資格者(延べ数)に限定。平成28年度は、キャリアコンサルタント国家資格が創設されたことを踏まえ、旧標準レベルのキャリア・コンサルタント(平成33年3月までの間キャリアコンサルタントとして登録することが可能な方)、キャリアコンサルティング技能士及び新制度によるキャリアコンサルタント(経過措置対象者を除く。)ののべ養成数を目標値として設定。)									
	基準値	目標値	主要な指標	達成						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		_	
 年度ごとの目標値	7万5千人	8万1千人		9万4千人		5万9千人	5万8千人		0	
十皮しこの日保胆	8万人 8万7千人 9万4千人 5万3千人 5万8千人 15万8千人 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
指標10	ジョブ・カード制度を活用した企業における効果等を測るため指標として選定し、本制度の目標 指標として相応しい水準として目標値を設定。									
ンヨノ・カート制度を活用した	指標として	他心しい水	华として日本	票値を設定。	0					
事業主のうち、有益であった	指標として 基準値	相心しい水	年として日1	票値を設定。 実績値	0		目標値	主要な指標	達成	
ジョブ・カード制度を活用した   事業主のうち、有益であった   と回答した事業主の割合	指標として 基準値 -	祖応しい水 24年度	25年度	票値を設定。 実績値 26年度	27年度	28年度	目標値 28年度	主要な指標	達成	
事業主のうち、有益であった	指標として: 基準値 ー			実績値		28年度 89.5% 80%		主要な指標	達成	

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②					
	総合判定	(判定結果) A  (判定理由) 全ての指標でいずれも目標値を達成していることから、現行の取組が有効かつ効率的に実施されており施策目標を達成していると判定した。					
	施策の分析	(有効性の評価) 公共職業訓練におけるニーズを踏まえた適切な訓練設定、ジョブ・カードの総合サイトの運営や関係各方面への働きかけによる活用促進、技能検定におけるエントリーレベルである3級の新設等の取組が効果的に行われたため、公共職業訓練における就職率、ジョブ・カードの取得者数、キャリアコンサルタントの養成数、技能検定の受検申請者数等の設定した各指標において目標を達成しており、本施策は有効であると評価できる。					
		(効率性の評価) 公共職業訓練においては、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、民間で実施できるものは専修学校などの民間教育訓練機関等へ委託し、国((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)は、都道府県や民間教育訓練機関等では実施することが困難なものづくり分野の高度な訓練を実施することにより、役割分担や民間の活用を効果的に行っている。さらに、毎年度、訓練協議会を全国レベル及び都道府県レベルで開催し、職業訓練の実施計画を関係者間で調整・とりまとめた上で、計画的・効率的に実施する体制をとっている。また、キャリア形成促進助成金については、毎年度、中小企業を中心とした事業主からのニーズや活用状況を踏まえ、助成額やメニューの見直し及び審査・支給体制の効率化にも努めており、効率的に施策を実施していると評価できる。					
評価結果と今後の方向性		(現状分析) 全ての指標において目標値を達成しており、現行の取組が有効かつ効果的に実施されている。 一方で、①ジョブ・カード取得者数について、「平成32年に300万人」の目標達成に向け、さらな る活用促進を図る必要がある、②年度によって技能検定の受験者数が目標を下回っていること から、今後も引き続き本施策を着実に推進する必要がある。 さらに、今後、人口減少に伴う労働力の供給制約や人手不足の中で、我が国が経済成長を図 るためには、働き手1人1人の能力開発を通じた生産性の向上を図ることが不可欠であり、その ために個人及び企業を支援していくことが重要である。					
		(施策及び測定指標の見直しについて) ジョブ・カード取得者数については、今後、活用が進んでいない領域での一層の活用促進を図る必要があることから、平成29年度において企業・学校における効果的な活用促進を図るための調査研究事業を実施しているところであり、引き続き、各領域での制度の積極的な普及に努め、ジョブ・カードの一層の活用促進を図ることとする。技能検定については、若者が技能検定を受検しやすい環境を整備するため、2級と3級の実技試験を受検する35歳未満の者に対して、最大9,000円を支援する措置を予定している。さらに、平成29年3月に「働き方改革実行計画」がとりまとめられ、今後さらに人材育成の充実を図るため、女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援などの支援策を講じることとしている。					
		<ul><li>(予算要求について)</li><li>(税制改正要望について)</li><li>-</li></ul>					
		(機構・定員について)					

学識経験を有する者の知 見の活用

〇職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) 〇第10次職業能力開発基本計画

URL; http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122803.html

参考•関連資料等

〇関連事業の行政事業レビューシート URL;http://www.mhlw.go.jp/jigyo\_shiwake/h29\_gyousei\_review.html

人材開発総務担当参 作成責任者名 担当部局名 人材開発統括官 政策評価実施時期 平成28年8月 事官 志村幸久